

社会福祉 しずおか

特集 静岡県内の子ども食堂について

福祉のまちづくり絵画コンクール優秀作品を紹介します(平成29年度)

テーマ やさしさでつながる福祉(しあわせ)のまち



★静岡県中小企業団体中央会長賞

たかやま ゆうき
浜松市立上島小学校(2年) 高山 佑希 さん

「つなごう せかいにスマイルのわ」

せかいのみんながスマイルいっぱいになってほしいと思いました。

★静岡県農業協同組合中央会長賞

みやた しづせ
静岡市立井宮小学校(6年) 宮田 詩月 さん

「笑顔の花束」

赤ちゃんからお年寄りまで、いろいろな人が支えてもらって幸せになっているという感じです。

※学校名、学年は平成29年度のものです。



編集発行



社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1番70号 電話.054-254-5248 FAX.054-251-7508 <http://www.shizuoka-wel.jp>
E-mail spcsw@shizuoka-wel.jp

※本機関紙は皆さまの会費を充当し発行しております。

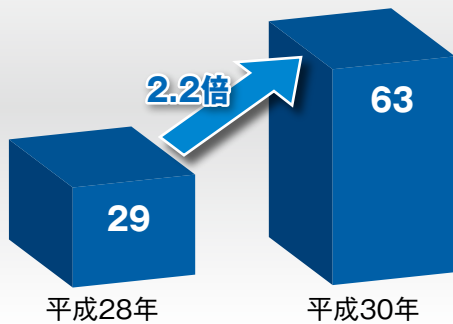
静岡県内の子ども食堂について

地域のボランティアが子どもたちに対し、無料又は安価で栄養のある食事や温かな団欒を提供する、いわゆる「子ども食堂」は全国各地において急速に拡大しています。

子ども食堂は「地域共生社会」という観点では、子どもと家族を支える地域活動や子育ての相互支援の地域資源ともなっています。

子ども食堂の形態は様々ですが、本特集では社会福祉法人の地域における公益的な取組としての子ども食堂の活動をご紹介します。

静岡県内の「子ども食堂」の取り組み状況
(継続的開催箇所)



子ども食堂安心・安全向上委員会(代表・湯浅誠法政大教授)の調査によると、地域の子どもにも無料または安価で食事を提供するいわゆる「子ども食堂」が、全国に2,286カ所あることがわかりました。

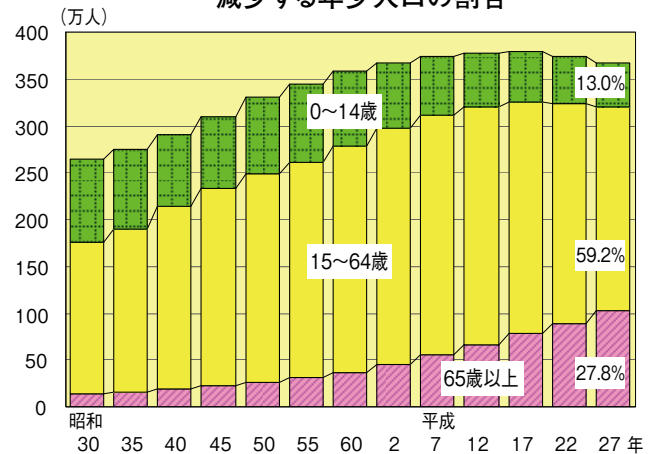
本会の調査においても、静岡県内で63カ所(平成28年の調査時点では29カ所)の「子ども食堂」が実施されていることが分かりました。

このような広がり背景には、「子どもたち自身の交流の場」や「子育ての相互支援」として地域交流の場として認知度が上がったことも要因として考えられます。

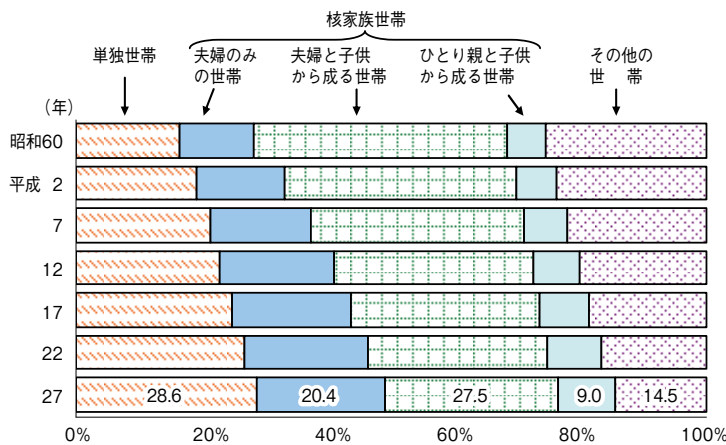
「子ども食堂」は、子どもの食育や居場所づくりにとどまらず、その取組を通じて、高齢者や障がい者を含む地域住民の交流拠点に発展する可能性があり、地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果たすことが期待されています。

今後のさらなる広がり・発展のためには地域の様々な主体の力を集結して子ども食堂の取組をサポートしていく必要があります。

減少する年少人口の割合



核家族化・小さな家族の増加



静岡県統計調査課(平成27年国勢調査 静岡県の概要より)

このような状況を踏まえ、厚生労働省からは「子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進」に関する通知も出されています。

連携・協力の主体は「官」「民」「公」「私」様々ですが今回の特集では、地域ニーズ等に応じて、自主性、創意工夫に基づく「地域における公益的な取組」として展開されている社会福祉法人の取組をご紹介します。

こども食堂 ～もぐもぐキッズカフェ～

運営主体：社会福祉法人八生会

開催日：毎週金曜日(祝日を除く) 17:00～19:45
 場 所：リッツハウス磐田コミュニティカフェCafé mogmog(磐田市二之宮702-1)
 対象者：小学生とその兄弟(保護者と一緒に参加)20名程度
 参加費：子どもは無料 大人は100円(親子参加、事前予約制)
 協 力：(支援団体)小学校、中学校、地区社協、民生委員児童委員、福祉委員、自治会、行政、社協
 (食材寄付)地域の農家、JA遠州中央(どっさり市)、(株)玉澤
 (ボランティア)地域住民、中学生、リッツハウス磐田入居者

こども食堂～もぐもぐキッズカフェ～は平成29年7月にスタートし、毎週金曜に社会福祉法人が運営するコミュニティカフェを会場にして開催されています。活動内容をリッツハウス磐田の管理者松岡さんにご紹介いただきました。

発足のきっかけは
居場所づくり

もぐもぐキッズカフェは、「地域の子どもたちは誰でも集まれ、みんなの放課後の居場所をつくらう」という目的で始まりました。もともと母体の社会福祉法人八生会が地域への貢献に力を入れており、サービス付き高齢者向け住宅「リッツハウス磐田」を地域の社会資源として活用してもらいたいという思いから、サロンやワー



クシヨップの取組に加えて、居場所づくりの取組が始まりました。

活動と地域との
つながり

食事はカフェの調理師が作っていますが、準備・配膳・片付け等の運営はボランティアと参加者が主体となつて行っています。

リッツハウス磐田の入居者は、主に受付を担当しています。この受付ボランティアの希望者は多く、施設職員が当番表を作り運営しています。

食事の後、参加した子どもたちは掃除機を取り合いながら片付けをし、次の日のカフェ営業準備を楽しみながら行います。

地域の住民、子どもたち、その親、リッツハウスの入居者がみんな一緒になつて準備をし、一緒に食べて遊んで学ぶ『多世代交流の場』にもなっています。



この「居場所づくり」の活動に必要なものは、ほとんど寄附でまかなわれています。玩具や本は続々と集まり、食材は地域の農家の方が直接カフェへ持ってきてくれることもあります。

また、入居者にとってもボランティア活動に参加することで、地域の人と同じ目線になり、仲間意識が芽生え、「地域とのつながり」を実感できる場となり、「地域と施設のつながり」ではなく、「地域と入居者がつながる」取組になっています。



入居者による受付ボランティア



どっさり市の裏口に農家からの寄附を集めるスペースが設置されています

開設にあたっては、地域の方々から多くの支援をいただきました。が、「地域の人がよく相談相手」となり運営面においても多くの方々の協力をいただいています。

きっかけは、JA遠州中央の協力で「ファーマーズマーケット「どっさり市」のバックヤードに野菜を寄附できるスペースを作ってもらったことです。JAの広報誌や農業新聞などでも取り上げられ、農家の方からの寄附が広まってきました。また、民間企業としては中北薬品株式会社や三立製菓株式会社、「手洗い講座」や「かにパン教室」などのイベントの開催協力をしています。



取材でお邪魔した日のメニューはカレーライスでした



寄附していただいた食材を使って

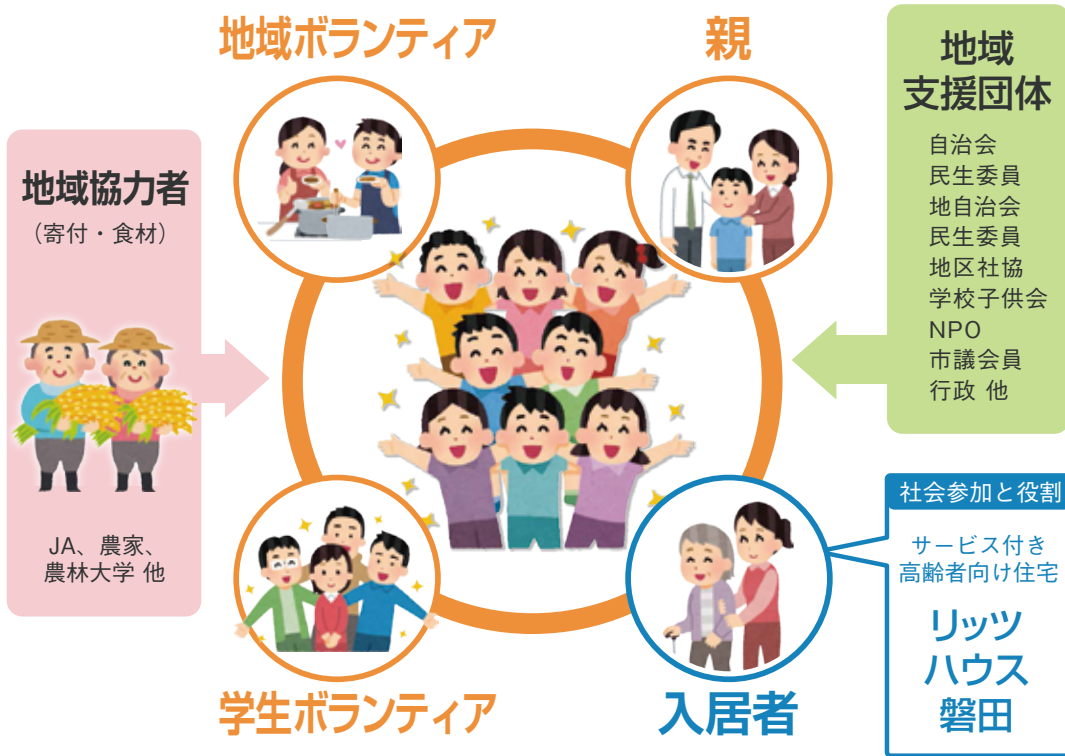
子ども食堂の運営を通じて、地域のつながりはすごいと実感しています。「必要な子が来ているか」「ひとり親家庭の子が来られているか」などの課題はありますが、『地域の方が近所の子どもを連れて来てくれる』それだけでも地域の力つながりだと思います。目指すところは、地域の力を高めることです。

子ども食堂は協力者の
想いが集う場所



かにパン教室

子ども食堂～もぐもぐキッズカフェ～を支える地域の力



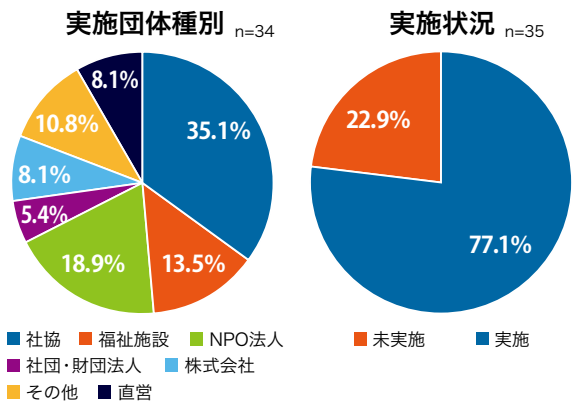
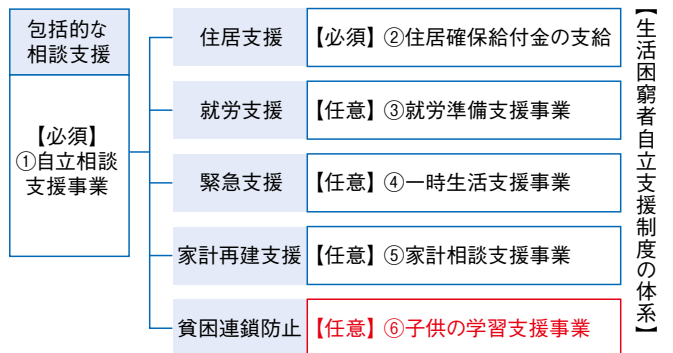
●お話を聞きした人
社会福祉法人 八生会
リッツハウス磐田 コンシエルジュ
松岡 福代さん
まつおか ふくよ

静岡県社会福祉協議会では静岡県から委託を受け、子ども食堂や居場所づくりの取組を広げていくため、居場所づくりに関する知識・経験を有するコーディネーターを配置し、助言や相談支援を行っています。お気軽にお問合わせください。

静岡県社会福祉協議会の取組

生活困窮者自立支援制度における子どもの貧困対策

生活困窮者自立支援法は、「就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」に対して、①自立相談支援事業②住居確保給付金の支給③就労準備支援事業④一時生活支援事業⑤家計相談支援事業⑥子供の学習支援事業など、これまでの現金・現物給付する制度ではなく、相談を軸とした支援を展開する制度として、平成27年4月に施行された法律です。



※実施団体種別は、自治体が複数団体へ委託している場合があるので、総数は委託している団体数を計上（平成29年10月時点）

また、実施状況は左図のとおり、市町行政が直接実施する他に、社会福祉協議会をはじめとする様々な団体が、それぞれの特色を活かしながら多様な方法で実施しています。

「子供の学習支援事業」

生活困窮者自立支援制度における「子供の学習支援事業」は、子どもの学習支援をはじめ、日常的な生活習慣の改善支援、居場所づくり、進学に関する支援などを通して、貧困の連鎖を防止する事業として展開しています。

この事業は、実施するかを各市（自治体）に任されている任意事業とされており、県内では全35市町のうち、24市町（約7割）で実施されています。

本会で実施している学習支援事業

本会では、静岡県から委託を受け、12町のうち3町において、NPO法人青少年就労支援ネットワーク静岡、（福）聖家族の園、（福）蒼樹会、（福）共済福祉会、（福）清水町社会福祉協議会、（福）長泉町社会福祉協議会、（福）函南町社会福祉協議会との8団体でコンソーシアムを形成し、「静岡県ふじのくに型学びの心育成支援事業」として実施しています。

平成29年度は、各福祉施設から場所を提供いただき、週1回程の頻度で開催し

清水町社会福祉協議会
長泉町社会福祉協議会
函南町社会福祉協議会

生活困窮者自立相談支援事業における相談事業との連携、各町での広報啓発活動及びボランティア活動者募集への協力

NPO法人
青少年就労支援
ネットワーク静岡

学習支援事業
「もしも塾」の開催

静岡県
社会福祉協議会

コンソーシアム事業の全体調整及び運営委員会の設置・開催

社会福祉法人 聖家族の園
社会福祉法人 蒼樹会
社会福祉法人 共済福祉会

学習支援事業及び付随する事業における会場の提供



（実際に学習支援を実施している風景）

これからの学習支援事業

子どもを取り巻く貧困対策は、本制度の学習支援以外にも子ども食堂をはじめとする地域での活動や教育現場における多様な取組みが展開されています。

実施主体や実施方法は異なっても「子どもの未来を応援していく」大きな目的は共通しているので、そうした事業（団体）と連携・協働して実施していくことが求められます。

しており、延べ810人の方が参加しました。取組内容は、宿題や予習復習などの学習面のサポートの他、食育や他学年や大人との交流を通じての社会的学習、親子で参加できるイベントの実施や学校・家庭以外の居場所としての生活習慣の改善など、多様な取組みを実施しています。

先覚者シリーズ 跡導(みちしるべ) ～静岡の福祉をつくった人々～

県社協では、静岡県の社会福祉の礎を築いてこられた方々の生き方や社会福祉への情熱、業績をまとめることにより、今後の社会福祉発展の一助とするため、「先覚者シリーズ 路導」を掲載(県社協ホームページ<http://www.shizuoka-wel.jp>参照)しています。

本号は、聖隷グループ創立者の一人 長谷川 保氏を御紹介いたします。

社会事業家としての長谷川 保 ～聖隷福祉事業団創立者～

は せ が わ た も つ
長谷川 保 氏



1 はじめに

現在の聖隷グループの礎を築いた長谷川保には社会事業家、政治家、宗教家の側面がある。彼の中ではそれらはキリスト教信仰を軸として一体のものとしてあったとは思いますが、その行動の表れは困難を抱えた多くの人々を助け、社会に大きな影響と功績を遺した。長谷川保の社会事業にかけた思いが新たな事業や組織を作り、聖隷福祉事業団、聖隷集団を作り上げたと言って過言ではない。本稿では社会事業家、医療福祉経営者としての長谷川保に注目してご紹介をしたい。

2 長谷川保の半生

長谷川保は1903年生まれ。浜松商業高校を卒業後、海外での事業に憧れ、日本力行会海外学校に入学。ここでキリスト教と出会った長谷川保は浜松にもどり、信仰に基づく労働により社会事業を行う目的で大野篁二、山形春人、鳥居恵一らとともに聖隷社を起こした。長谷川保は日本力行会時代に身に着けた技術で「聖隷社クリーニング店」を開業し、教会を通じて地域の困窮している方への支援を始める。1930年、「天地の間に5尺の身の置きどころがない」という結核患者の青年を受け入れ看病を始めた。当時、結核は本邦における死因の第1位であり、有効な治療法がないうえ、感染する可能性があるため大変恐れられ、患者に対する差別的な対応もあった。そのため、聖隷社のお話を聞きつけた貧しい結核患者が集まり、規模は大きくなっていった。(続く)

社会福祉法人聖隷福祉事業団
理事長 山本 敏博 氏 執筆

※紙面上、全ての内容を掲載することができませんので、全文は県社協ホームページ(<http://www.shizuoka-wel.jp>)及び県社協メルマガ(登録申し込みはこちらへ:spcsw@shizuoka-wel.jp)に掲載いたします。是非、御覧ください。

施設のメンテナンスを効率良い専門車両で応援します。

カーテン出張クリーニング



特許
ランドリー車

カーペット・タイル出張丸洗い



特許出願中

ブラインド・ロールスクリーン 出張クリーニング



株式会社三ナツ 静岡県静岡市葵区産女 1060-1

フリーダイヤル 0120-370286

fax054-295-9003

「ABCしあわせ基金」寄附金並びに車両贈呈式

平成30年9月25日(火)、「ABCしあわせ基金寄附金贈呈式及び車両贈呈式」が執り行われ、株式会社ABC様(代表取締役社長 富田英児氏)から「ABCしあわせ基金」に500万円の御寄附をいただきました。

「ABCしあわせ基金」は、今年で16年目を迎え、寄附総額は1億1141万円にも及びます。

また、寄附金をもとに今年度は3団体に車両が贈られ、寄贈車両総数は累計69台(30年度含む)となりました。贈呈式では、株式会社ABC富田英児代表取締役社長様から御挨拶をいただき、その後、県社協の神原会長とともに、お二人から寄贈先3団体の代表者にゴールデンキーが授与されました。

ゴールデンキーを手にした代表者からは、喜びと感謝の言葉とともに、改めて事業の熱意が述べられました。「ABCしあわせ基金」のロゴの入った車両が、県内各地で活躍しています。

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会「ABCしあわせ基金」について

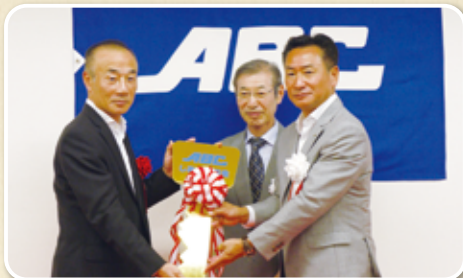
静岡県、山梨県、長野県、愛知県で38店舗のパチンコホールを展開している株式会社ABC様から、創業50周年の記念事業の一環として、在宅福祉活動の充実と発展を図ることを目的に寄附いただいた浄財により、平成15年に設置されたものです。以来、本会を通じて毎年社会福祉団体や民間非営利活動団体等へ車両を寄贈しています。



寄附金の授受
中央右から寄附者:富田社長、富田専務、富田常務
中央左から寄附受領者:神原会長、松浦常務、高橋事務局長



株式会社ABC 富田英児 代表取締役社長



富田社長と神原会長からゴールデンキーの授与



富田社長、富田専務、富田常務、神原会長、松浦常務、運営委員の方々(前列)
寄贈先3団体の方々(後列)

平成30年度寄贈先団体

特定非営利活動法人「にじのかけ橋」
障がい者就労継続支援B型事業所アルシオン [三島市]
事業内容:就労継続支援B型事業
寄贈車両:マツダ スクラム

社会福祉法人「春風寮」
児童養護施設 春風寮 [焼津市]
事業内容:児童養護施設、児童家庭支援センター
寄贈車両:ホンダ N-BOX

特定非営利活動法人「アンヘレス」
天使の部屋(三方原教室) [浜松市]
事業内容:児童発達支援、放課後等デイサービス
寄贈車両:スズキ スペース





「オレンジリボン運動」は、子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広げることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。

児童虐待防止全国ネットワークでは、オレンジリボン運動を通して子ども虐待の現状を伝え、多くの方に子ども虐待の問題に関心を持っていただき、市民のネットワークにより、虐待のない社会を築くことを目指しています。

第10回

児童虐待防止静岡の集い

11月10日 土

第1部 講演会 [開場12:00 式典・講演13:00]

テーマ：地域の見守り支援が防ぐ『子ども虐待』

講師：広岡 智子氏(子どもの虐待防止センター理事)

会場：静岡県総合社会福祉会館7階703会議室

第2部 パレード [16:00 出発]

先導：県立静岡商業高等学校マーチングバンド

※雨天の場合、先導はなし

パレードコース

静岡県総合社会福祉会館シズウエル

静岡県庁

七間町通り

呉服町通り

小梳神社

同日開催

静岡県子ども虐待防止 オレンジリボンたすきリレー

子ども虐待防止の思いを込めて、オレンジのたすきをかけたランナーが駆け巡ります♪

9:00 オープニングセレモニー
(富士市天間太鼓CHEERS FACTORY)

9:30 スタート 各区にて中継

16:00 ゴール(静岡県庁)※予定 ★児童虐待防止パレード合流

旧東海道五十三次宿
富士吉原～府中コース
約42km



昨年の様子

静岡県社会福祉人材センター研修課主催の研修会のお知らせ

平成31年1月開催分をお知らせします。

★ラクラク申込み「WEB サービス」(会員対象)を御利用ください!→WEB サービスサイト <http://www.shizuoka-wel.jp/learn/information/>

研修NO.	研修名	開催日	会場	対象者	内容・講師	受講料 会員(非会員)
1	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 初任者コース(西部)	1/9 1/30~31 (3日間)	浜松市福祉交流センター	初任者(概ね入職後1~2年程度の職員)	・サービス提供者、チームの一員としての基本の習得 ・福祉職員が自らのキャリアデザインを描く 講師:福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程指導者	1,300円 ※テキスト・資料代のみ
1	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 初任者コース(中部3)	1/23 2/12~13 (3日間)	シズウエル	初任者(概ね入職後1~2年程度の職員)	・サービス提供者、チームの一員としての基本の習得 ・福祉職員が自らのキャリアデザインを描く 講師:福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程指導者	1,300円 ※テキスト・資料代のみ
2	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員コース(中部2)	1/29 2/19~20 (3日間)	シズウエル	中堅職員(入職後概ね3~5年程度の職員)	・中堅職員としての役割を遂行するための基本の習得 ・中堅職員が自らのキャリアデザインを描く 講師:福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程指導者	1,300円 ※テキスト・資料代のみ
104	福祉職のためのリフレッシュ講座 ~心と体を癒す音楽療法とお茶のお話~	1/15	シズウエル	社会福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	福祉職のストレスケアのためのリフレッシュ方法の習得 講師:国際音楽療法専門学院 学部長 吉村 奈保子氏 ・(一社)日本教育支援ネットワーク 統括責任者 渡邊 えりか氏 ・静岡県立大学 食品栄養環境科学研究所 茶学総合研究センター長 特任教授 中村 順行氏	4,000円 (6,000円)
68	高齢者の転倒予防講座	1/22	シズウエル	老人福祉施設・介護保険事業所等に勤務する方	高齢者の転倒予防について、必要な知識・技術の習得 講師:静岡リハビリテーション病院 検査役 熊谷 範夫氏	4,000円 (6,000円)

◎最新の「研修開催の情報」を、電子メールで事業所様にお知らせします! kenshu@shizuoka-wel.jp に ①事業所名 ②事業所種別 ③電子メールアドレスを入力の上、件名「研修開催の情報 メール受信希望」として送信してください。なお、2か月経過後でも配信がない場合は、下記研修課まで御連絡ください。

☆詳しくはホームページをご覧ください [静岡県社協 研修](#) 問い合わせ先:研修課 電話 054-271-2174

◎県社協が行う自主研修には、皆様の会費を充当しております。

YAMAHA
感動を・ともに・創る

私たちは、音・音楽を原点に培った技術と感性で、新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます。

ヤマハ株式会社

社会福祉しずおか 広告募集

広告を掲載して、イメージアップ、顧客アップを図りませんか？

掲載紙名：機関紙「社会福祉しずおか」

発行部数：毎月11,300部発行
本会会員（県内福祉施設、団体、民生委員児童委員、企業等）、県内小中高等学校等

掲載回数：年1回～毎月（10月を除く）まで

サイズ：ご希望にあった掲載をお選びいただけます。3タイプのサイズをご用意しております。詳細についてはお問い合わせください。

問合せ先 静岡県社会福祉協議会 福祉企画部地域福祉課
電話 054-254-5224

家庭常備薬の斡旋をご利用ください。

HEALTH&QUALITY LIFE

健康
安心 安全 誠実

事業内容
医薬品、防疫薬、医薬部外品、化粧品、健康食品、健康関連用品
各種記念品の取り扱い。

お客さまのニーズにあった商品を豊富に取り揃えております。

大日商事株式会社
TEL (06)6952-7015 FAX (06)6952-7137
大阪市旭区大宮4丁目18番18号

家庭用常備薬の斡旋について

静岡県社会福祉協議会では、社会福祉従事者の方の福利厚生の一環として、家庭用常備薬の斡旋販売をしています。平成30年度第2回斡旋の申込みは以下のとおりとなりますので、職員の皆様にご周知いただきますようお願い申し上げます。

【大日商事株式会社】

- ◆ 申込用紙送付予定日 11月下旬
- ◆ 申込締切予定日 12月25日(火)
- ◆ 商品発送予定日 1月下旬(大日商事株式会社より発送)

※ 一個当たりの商品価格が市販のものとは比べてかなり割安です。各事業所・御家庭用としてお使いいただけます。

☆この機会に是非御利用ください☆

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

平成30年度 全国200万人加入!!

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険 検索

保険金額		年間保険料（1名あたり）		
保険金の種類	プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	1,400万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任の補償	葬祭費用保険金(特定感染症)	300万円(限度額)		
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)		

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ(※)	(基本タイプ+地震・暴風・津波)	500円	710円

(※) 天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)
送迎サービス補償 (傷害保険)
福祉サービス総合補償 (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社)
 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
 営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。